

資料編.

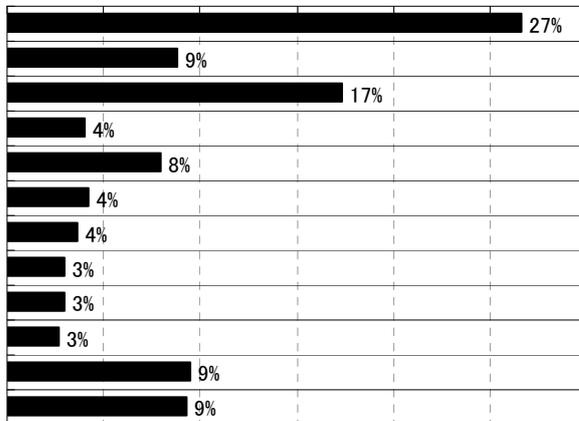
1. 市民アンケート結果の概要

《属性》

回答全体における地域毎の割合は、市全体の人口比と同様、出雲地域で約 6 割、平田地域で約 2 割、大社地域で約 1 割、湖陵・多伎・佐田地域でそれぞれ約 3%となっています。

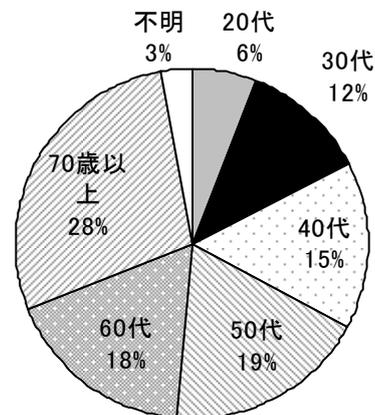


0% 5% 10% 15% 20% 25% 30%



- 1 出雲中央地域(今市、大津、塩冶、四絡)
- 2 出雲北部地域(高浜、川跡、鳶巣)
- 3 出雲西部地域(古志、高松、神門、神西、長浜、平成町)
- 4 出雲南部地域(上津、稗原、朝山、乙立)
- 5 平田中央地域(平田、灘分、国富)
- 6 平田東部地域(桧山、東、伊野、佐香)
- 7 平田西部地域(西田、鰐淵、久多美、北浜)
- 8 湖陵地域
- 9 多伎地域
- 10 佐田地域
- 11 大社地域
- 不明

- ・男女比は、「男性」4割、「女性」5割、「不明」1割です。
- ・年齢別の割合は、「70歳以上」が最も多く28%、「20代」は6%です。
- ・住まいの形態の割合は、「持家一戸建て」が約9割です。
- ・「今市地区」では、『分譲マンション』の割合が、「塩冶地区」「四絡地区」では、『民間の賃貸マンション・アパート』の割合が、他地区と比べ高くなっています。



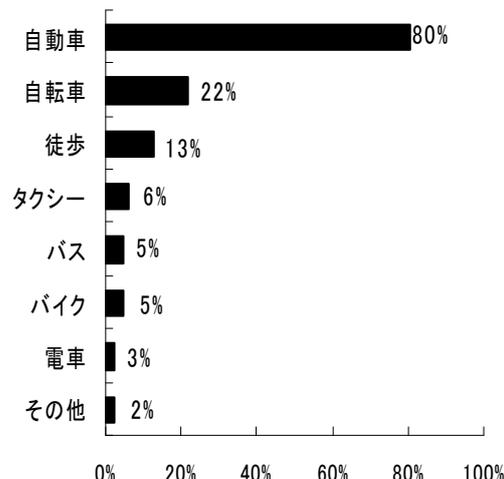
《主に利用する交通手段》（複数回答のため、合計は100%を超えています）

全体では、約8割の人が「自動車」を利用しています。

自動車以外では、「自転車」、「徒歩」が上位にあるもののそれぞれ22%、13%です。

「バス」、「電車」は、いずれも1割に満たない状況です。

年齢別では、60代、70歳以上の人は、「自動車」利用の割合が他の年代と比べて低く、その他「バイク」「バス」「自転車」「徒歩」の順で利用が多くなっています。



《本市での在住期間》

全体では、約8割の人が「20年以上」と回答しています。

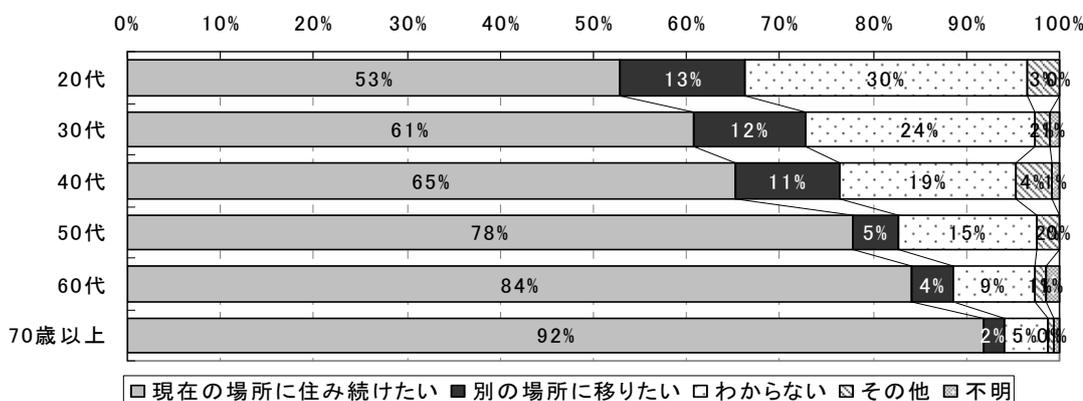
出雲地域の中心部では、「10年以上～20年未満」の割合が高く、湖陵地域では、「1年以上～5年未満」の割合が高くなっています。

「1年未満」の割合が高いのは、出雲中央地域の中でも特に「四絡地区」で、「1年以上～5年未満」の割合が高いのは、「塩冶」「高松」「鳶巣」「神門」「湖陵」「大社東（入南、菱根、遥堪）」等です。

《居住意思》

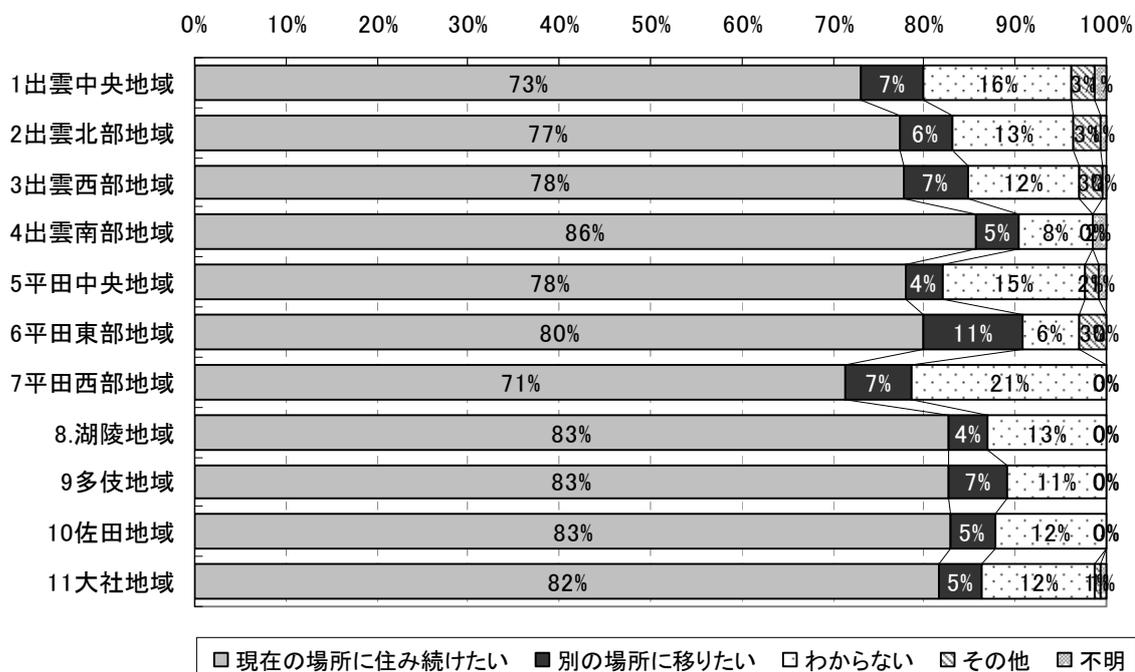
全体では、約8割の人が「住み続けたい」と回答しています。

「住み続けたい」と回答した人の割合は、年齢が高い人ほど高い一方、「別の場所に移りたい」とした割合は、若い世代で高くなっています。



地域別では、いずれも約7割以上の方が「住み続けたい」と回答しています。

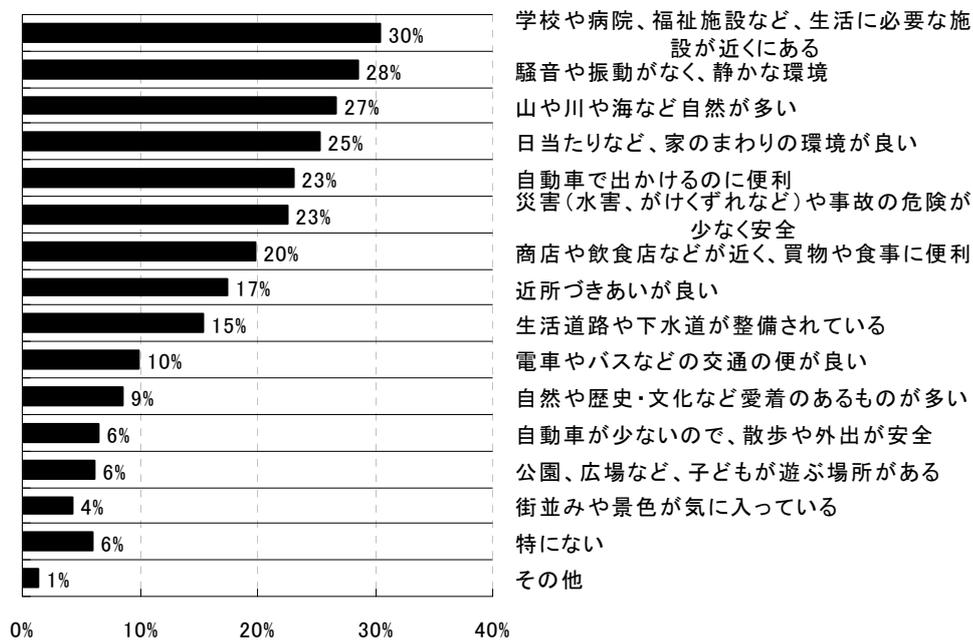
「別の場所に移りたい」と回答した人の割合が他地域と比べて高い地域は、「平田東部地域」、「平田西部地域」、「出雲中央地域」、「出雲西部地域」、「多伎地域」となっています。



《満足していること》 (複数回答のため、合計は100%を超えています)

全体では、約3割の人が「学校や病院、福祉施設など、生活に必要な施設が近くにあるから」と回答しています。その他、「生活環境や自然」、「自動車での移動や買い物の利便性」などが上位です。

地域別では、出雲・平田・大社の市街地を除く田園・山間地域で、「山や川や海など自然が多い」に関して満足している人の割合が高くなっています。

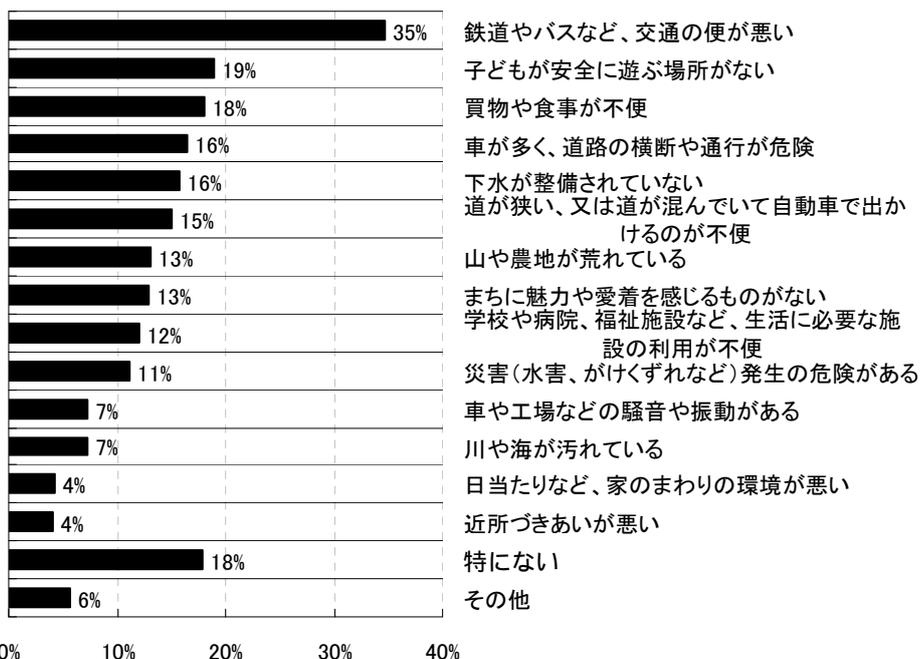


《不満に思っていること》(複数回答のため、合計は100%を超えています)

全体では、約4割の人が「鉄道やバスなど、交通の便が悪い」と回答しています。

その他、「安全に遊べる場所の不足」や「安全な歩行への不満」、「買い物や食事、自動車での移動の不便さ」などが続いています。

若い年代では、「利便性」に関する不満が多く、60代以上では、「山や農地の環境」や「安全性」に関する不満の割合が高くなっています。

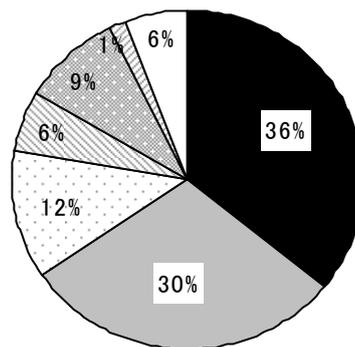


《市の将来について》(人口減少、高齢化の進行が予想され、コンパクトな都市づくりが求められている中、市街地の拡大をどう考えますか)

全体では、「良好な街づくりであれば拡大した方がよい」との回答が最も多く約4割を占めています。

次いで、「拡大は極力抑えた方がよい」と回答した人が約3割、「これ以上拡大しない方がよい」が約1割となっており、「拡大した方がよい」は、1割に満たない回答です。

地域別では、出雲・平田地域のうち、主に市街地を含む地区で、「今の市街地や住宅地の質の向上に努め、拡大は極力抑えた方がよい」と回答した人の割合が、他地域と比べて高くなっています。



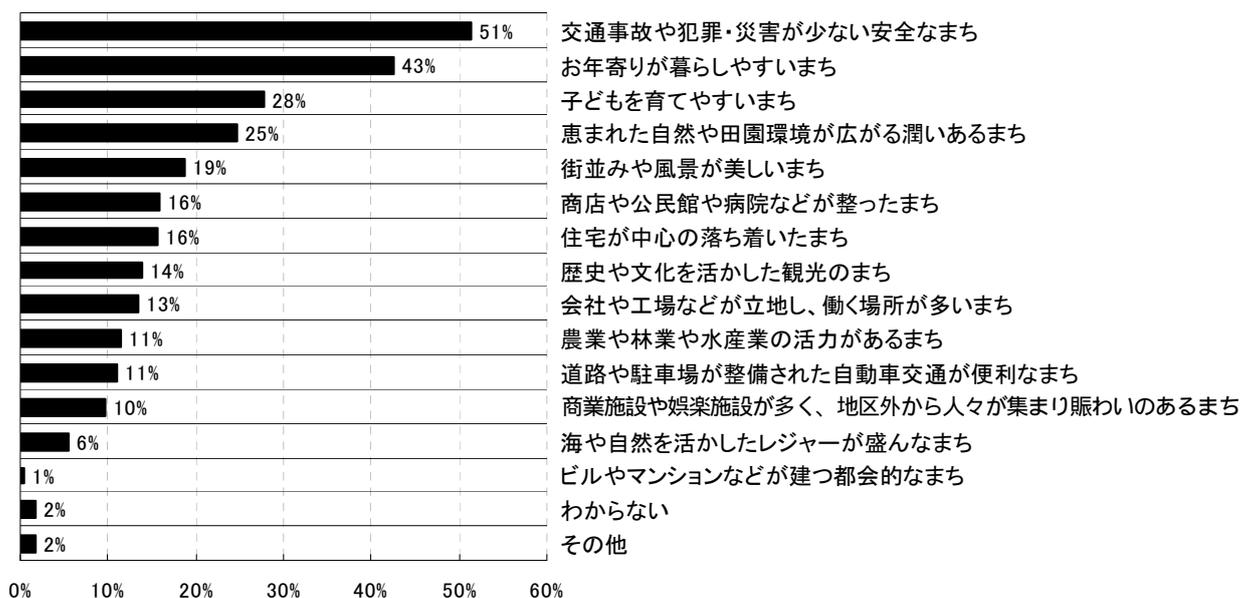
- 良好な街づくりであれば、市街地や住宅地を多少拡大した方がよい
- ▣ 今の市街地や住宅地の質の向上に努め、拡大は極力抑えた方がよい
- 市街地や住宅地は、これ以上拡大しないほうがよい
- ▣ 市街地や住宅地を、拡大した方がよい
- わからない
- その他
- 不明

《住んでいる地区の将来》(複数回答のため、合計は100%を超えています)

全体では、約5割の人が「交通事故や犯罪・災害が少ない安全なまち」と回答し、次いで約4割の人が「お年寄りが暮らしやすいまち」と回答しています。

地域別では、出雲北部地域や多伎地域で「恵まれた自然や田園環境が広がる潤いあるまち」との回答が約4割、大社地域で「歴史や文化を活かした観光のまち」との回答が約4割と高くなっています。

また、多伎地域では「海や自然を活かしたレジャーが盛んなまち」との回答が約3割と高くなっています。

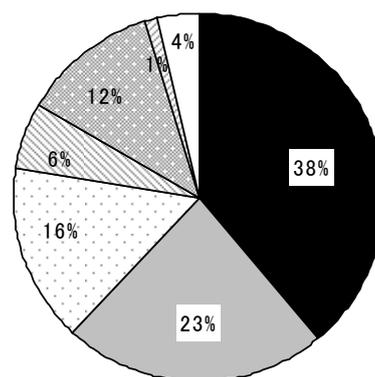


《土地利用規制》

全体では、「近隣トラブルが起きないように、開発や土地の使い方はある程度規制した方がよい」と回答した人が一番多く約4割を占めており、「規制した方がよい」「ルールを決めた方がよい」と回答した人を加えると、約2/3以上を占めています。

一方、「規制しない方がよい」と回答した人は、1割未満でした。

地域別では、「鰯淵地区」「大社北地区」など、いずれも優れた自然や歴史資源を有する地区で、「ある程度の規制が必要」との規制意向が強くなっています。

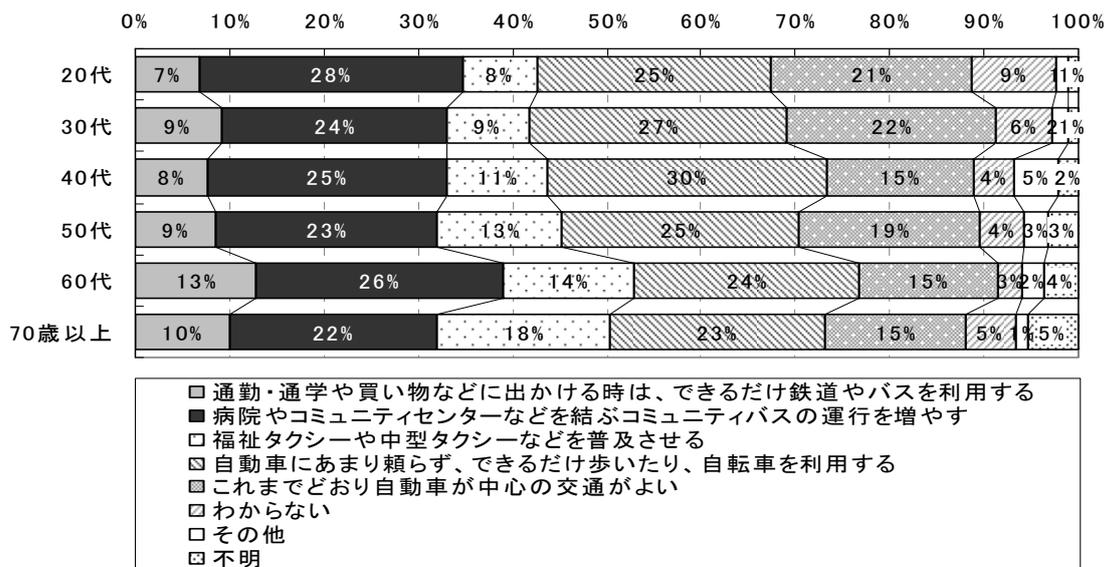


- 交通問題や日照問題などの近隣トラブルが起きないように、開発や土地の使い方はある程度規制した方がよい
- 宅地の開発や土地の使い方のルールを決めた方がよい
- 宅地などの開発や土地の使い方は規制した方がよい
- 開発や土地の使い方は規制しない方がよい
- わからない
- その他
- 不明

《これからの交通のあり方》

全体では、「自動車にあまり頼らず、できるだけ歩いたり、自転車を利用する」や「病院やコミュニティセンターを結ぶコミュニティバスの運行を増やす」といった自動車依存からの脱却に向けた意見がそれぞれ約3割と多い一方、「これまでどおり自動車中心の交通がよい」といった意見も約2割を占めています。

特に、「これまでどおり自動車中心の交通がよい」といった意見は、20代、30代の若い世代で割合が高く、「福祉タクシーや中型タクシーなどを普及させる」といった意見は、70歳以上で割合が高くなっています。



《道路整備のあり方》

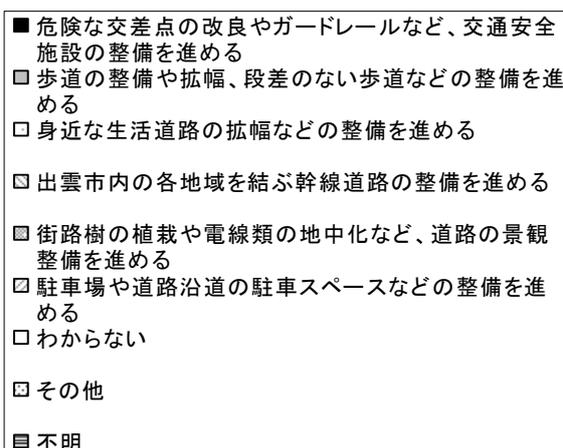
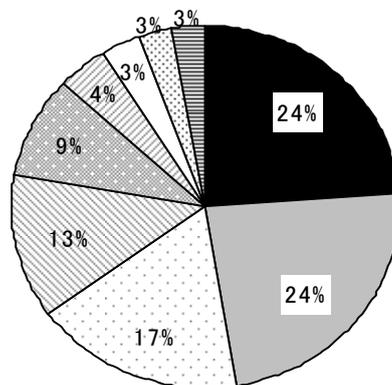
全体では、「交通安全施設の整備」や「段差のない歩道などの整備」、「身近な生活道路の拡幅」といった安全性や身近な生活道路に関する回答がいずれも約2割を占めています。

「幹線道路の整備」については、約1割程度となっています。

40代以下の若い世代では、「交通安全施設の整備」が、いずれも約3割と高くなっています。

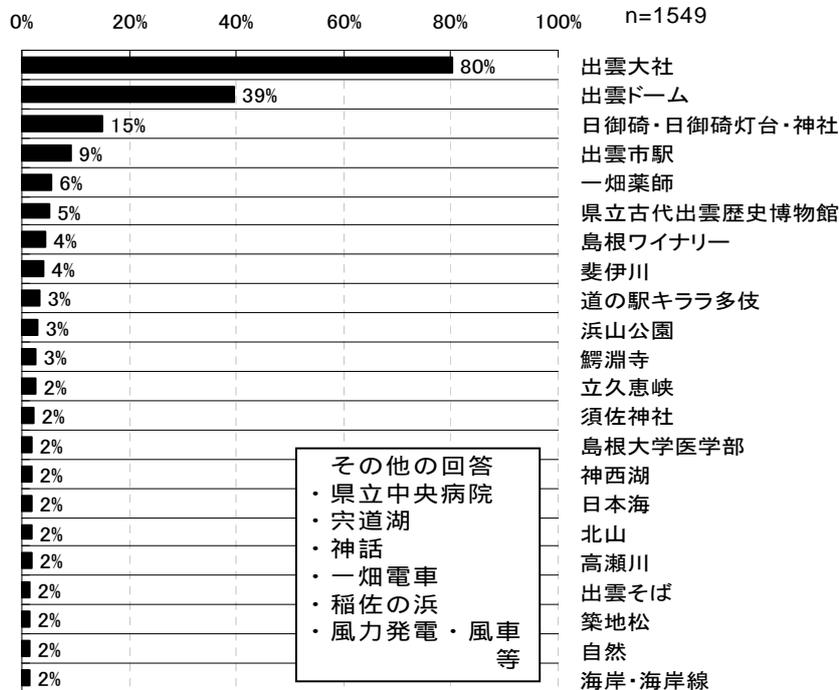
70歳以上では、「段差のない歩道などの整備」といったバリアフリーに関する回答が最も多くなっています。

地域別では、「出雲地域」では「段差のない歩道などの整備」の回答割合が高く、「平田地域（特に、内陸・山間地域）」では「幹線道路の整備」が高くなっています。「大社地域」では「身近な生活道路の拡幅などの整備」の回答割合が高くなっています。



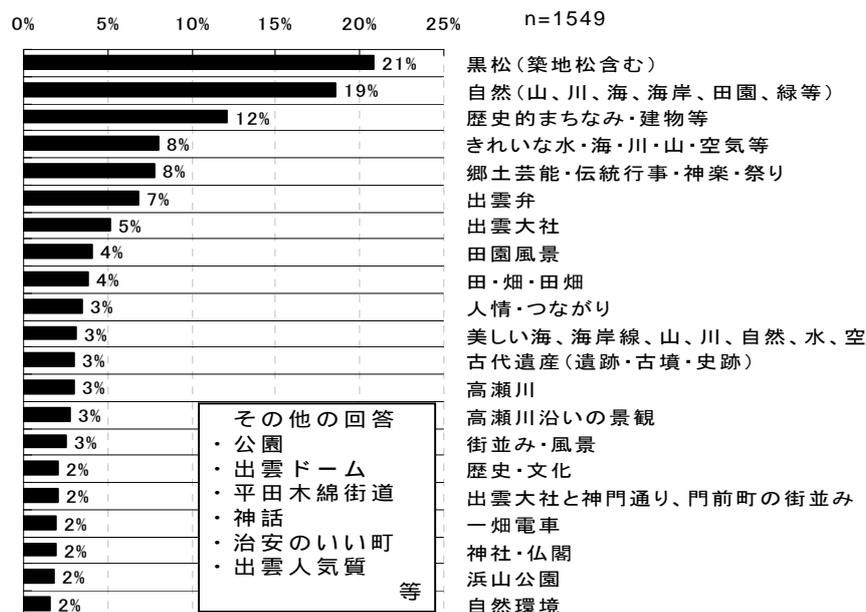
《市のシンボル》(3つまで記入してもらいました)

全体の約8割の人が「出雲大社」と回答しています。



《子孫へ継承したいもの》(3つまで記入してもらいました)

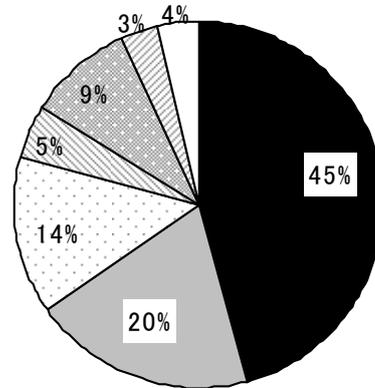
全体では、「黒松(築地松、神門通りの松等含む)」が最も多く約2割となっており、次いで「自然(山、川、海、海岸、田園、緑等)」が約2割、「歴史的なまちなみ・建物等」が約1割となっています。



《まちづくりへの関心度》

全体では、約7割の人が「まちづくりに関心がある」と回答しており、まちづくりへの関心度が高いことが分かります。ただ、まちづくりへの参加については、5割近い人が「関心はあるが、時間に余裕がないなどの理由で今は参加することが難しいと思う」と回答しています。

一方、「まちづくりに関心がない」と答えた人は1割未満となっています。

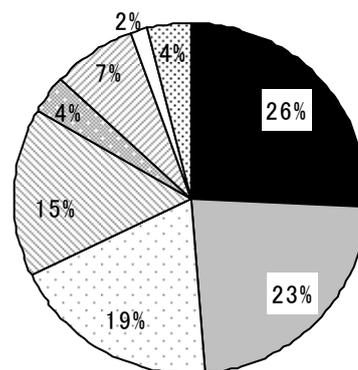


- 関心はあり、まちづくりに参加したいと思うが、時間に余裕がないなどの理由で今は参加することが難しいと思う
- 関心はあり、まちづくりに参加したいと思う
- 関心はあるが、まちづくりに参加したくない
- まちづくりに、関心がない
- わからない
- その他
- 不明

《協働まちづくりの取組み方》

全体では、約3割の人が「市民と行政が話合う機会や説明会を開催する」と回答しています。

次いで、「市民の自主的な活動や取り組みを行政が支援する」、「アンケートやインターネットにより市民の意見を募集する」が、それぞれ約3割、約2割を占めており、約7割の人が「積極的な取組み」と回答しています。



- 市民と行政が話合う機会や説明会を開催する
- 市民の自主的な活動や取り組みを行政が支援する(助成)
- アンケートやインターネットにより市民の意見を募集する
- まちづくりに関する情報や資料を行政が提供する
- 市役所にまちづくり相談窓口を設ける
- わからない
- その他
- 不明

《自由意見》

自由意見における代表的な意見を紹介します。

働く場所の確保、産業の振興等、若年層の流出を抑制し、人口の増加に向けた取り組みが必要。

J R 出雲市駅周辺の活性化が必要。街は中心部にコンパクトに集中させ、歩いて楽しむ、歩いて暮らせる街づくりが良い。

商業地、住宅地、農地等の区域を決めるなど、計画的な土地利用をして欲しい。

税金は、道路や河川の整備、人に優しいまちづくり等、市民の生活に密着した政策に有効に使って欲しい。

旧出雲市内だけでなく、地域間をつなぐ道路の整備など、他の地域も良くなるまちづくりをして欲しい。

渋滞解消、利便性向上、安全性向上などのため、幹線道路の整備をはじめ、生活に身近な道路を整備して欲しい。

高齢者の外出時の移動手段として、自家用車を使わなくても良いよう、バス等の公共交通の利便性を向上させて欲しい。

子どもが安心して遊べる公園・憩いの場の充実を図って欲しい。

山・川・海・田園といった今ある豊かな自然を大切にしたい街づくりをして欲しい。

災害、特に水害に強く、安全に暮らしていける出雲市であって欲しい。

出雲大社をはじめとする歴史遺産を活かした観光都市づくりを進めて欲しい。

子ども達の安全を守る町づくり、高齢者が住みやすい町づくり、子どもを育てやすい環境等、安心して暮らせる環境整備に力を入れて欲しい。

画一的な整備ではなく、地区の個性を残しながらの街づくりを期待します。

2. 出雲市の将来人口

本計画の上位計画である「21世紀出雲のグランドデザイン」では、目標年次（平成27年）の目標人口を約20万人、目標交流人口を約1,000万人としています。

一方、わが国の人口は、国立社会保障・人口問題研究所が推計した日本の将来人口（平成18年12月推計）では日本の人口は既に減少局面に入っており、今後も減少傾向が続くと予想しています。

また、平成17年国調では、出雲市の人口は初めて減少に転じました。

これらの状況を踏まえ、本計画では、グランドデザインの目標人口、平成17年国調データに基づく国立社会保障・人口問題研究所の出雲市の将来人口推計結果等を総合的に検討し、都市づくりの指標となる目標年次（平成40年）の人口を設定します。

1. 出雲市の将来人口推計

日本の将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所は、平成17年国勢調査の第一次基本集計結果、ならびに同年人口動態統計の確定数が公表されたことを踏まえ、これらに基づいた新たな全国将来人口推計を行っています。

推計結果は、下表のとおりであり、将来は人口減少社会となることが予想されています。

日本の将来人口推計（平成18年12月公表）

	平成17年	平成42年	平成62年	
高位仮定	1億2,777万人	1億1,835万人	1億195万人	
中位仮定	1億2,777万人	1億1,522万人	9,515万人	
低位仮定	1億2,777万人	1億258万人	8,997万人	

* 将来の出生推移を、高位、中位、低位の3仮定を設定

島根県の将来人口

島根県の人口は、昭和60年以降減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所によると、島根県の将来人口を下表のとおり推計しています。

なお、この推計人口は、平成18（2006）年12月に公表した「日本の将来推計人口（死亡中位・出生中位）」（上表の推計値）に合致します

島根県の将来人口推計（平成19年5月公表）

（人）

	平成17年	平成27年	平成37年	平成42年	
島根県	742,223	688,326	622,262	588,208	
指数	100	92.7	83.8	79.2	平成17年を100

日本の市町村別将来推計人口 / 平成 20 年 12 月推計 (国立社会保障・人口問題研究所)

国立社会保障・人口問題研究所は、平成 17 年 (2005 年) の国勢調査を踏まえ、「日本の将来推計人口」「日本の都道府県別将来推計人口」を公表していますが、このたび、都道府県別推計に基づいた「日本の市町村別将来推計人口」を公表しました。

推計結果は下表のとおりです。

出雲市の将来人口

(人)

	平成 17 年 (2005 年)	平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 32 年 (2020 年)	平成 37 年 (2025 年)	平成 42 年 (2030 年)	平成 47 年 (2030 年)
出雲市	146,307 (100.0)	144,034 (98.4)	140,618 (96.1)	136,253 (93.1)	131,322 (89.8)	126,076 (86.2)	120,452 (82.3)
島根県	742,223 (100.0)	716,858 (96.6)	688,326 (92.7)	656,208 (88.4)	622,262 (83.8)	588,208 (79.2)	553,792 (74.6)

* () は指数 (2005 年 = 100)

これによると、出雲市の人口は、平成 17 年 (2005 年) 人口をピークに、減少傾向となり、平成 37 年 (2025 年) の人口は、131,322 人と推計しています。

これは、平成 17 年人口を 100.0 とした場合、89.8 に相当し、20 年間で約 1 割 (14,985 人) 減少するという推計となっています。

島根県内の市町村では、唯一、東出雲町 (116.5) が人口増加と推計されていますが、他の市町村はすべて減少すると推計されています。

また、出雲市の 20 年間の減少率は、島根県平均値 (83.8) を上回っており、減少率は斐川町 (95.9) に次いで 2 番目に小さい値となっています。

したがって、都市計画マスタープランの目標年次である平成 40 年の人口は、約 126,000 ~ 131,000 人と推測されます。

出雲都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (都市計画区域マスタープラン) における出雲市の将来人口

出雲都市計画区域マスタープラン (島根県、平成 20 年 4 月決定) では、「2. 区域区分の決定の有無」において、出雲市の将来人口は以下のとおり行政人口は微減で推移すると定められています。

出雲市及び斐川町の行政区域人口は近年まで増加傾向を示していたが、今後は、少子高齢化の影響から、行政区域人口については微減で、都市計画区域人口については横ばいで推移すると考えられる。よって、総合的に判断すると、本区域における市街化圧力はあまり高いとは言えない状況となっている

2. 出雲市の将来人口

出雲市の将来人口は、前述のとおり「21世紀出雲のグランドデザイン」では、平成27年の目標人口（200,000人）を定めています。

都市計画マスタープランの目標年次である平成40年の人口については、現在、上位計画では定められていないことから、将来人口推計結果を参考に設定します。

目標年次（平成40年）の将来人口

都市計画マスタープランの目標人口は、147,000人とします。

目標年次の将来人口の考え方

出雲市では、「21世紀出雲のグランドデザイン」の将来人口（平成27年200,000人）を目標として、都市づくりを進めています。

また、人口推計結果では、約128,000人～129,000人（平成40年）と推計されていますが、現在、人口減少を食い止め現人口を維持することを目標として各種施策を展開していることを踏まえ、平成40年人口は、平成17年人口を目標として147,000人と設定します。

なお、次期総合計画（グランドデザイン）で新たな目標人口の設定が行われた時点で、都市計画マスタープランの目標人口の見直しを行い、整合をはかるものとします。

目標人口に対する都市づくりの考え方

平成17年国調の地区別人口を見ると、平成12年からの5年間では、土地区画整理事業施行地区や市街地中心部（今市地区）等で人口が増加しており、それまでの10年間と人口増減傾向が変化しています。

このことから、総人口は減少するものの、出雲市内では人口の移動が予想されることから、人口動態に対応した都市づくりが必要となると考えられます。

したがって、市街地中心部、基盤整備済市街地、田園地域等、地域特性に応じた住宅地の配置、居住環境の形成を図っていく必要があります。

また、世帯数は当面増加することが予想されており、新たな住宅地需要への対応も必要と考えられます。

都市計画マスタープランでは、将来人口を目標として市内の人口動態を踏まえ、住宅地の配置等土地利用の方向性を定めるものとします。

3. 地域別懇談会での意見および回答

1. 地域別懇談会について

市内を11地域に区分し、各地域において、平成21年2月28日～3月30日の間、都市計画マスタープランの懇談会を開催しました。各地域での役員(自治協会長、商工会関係者、地域協議会関係者、土木委員長、農業委員、コミュニティセンター長)へ出席をご案内しました。

また、中心市街地の商店関係者との懇談会を別途開催しました。

2. 意見および回答の取りまとめ表について 項目を説明します。

(1) 意見分類

次の項目に分類しています。

- A. 全体...全体の方向性(全体構想)に関する意見(目標、人口等)
- B. 他地域...他地域(全地域・類似地域)に関連する意見
- C. 隣接地域...隣接地域と関連する意見
- D. 各地域...各地域の方針等に関する意見
 - a. 土地利用
 - b. 都市施設
 - c. 自然環境・景観等
 - d. その他

(2) 地域

各地域懇談会の略称とし、出中(出雲・中央地域)、出北(出雲・北部地域)、出西(出雲・西部地域)、出南(出雲・南部地域)、平中(平田・中央地域)、平西(平田・西部地域)、平東(平田・東部地域)、佐田(佐田地域)、多伎(多伎地域)、湖陵(湖陵地域)、大社(大社地域)、中市街(中心市街地)としています。

(3) 意見

各地域別懇談会での意見について、要旨を記載しています。

(4) 回答

事務局による回答を示しています。

地域別懇談会 意見および回答 (A.全体)

	地域	意見	回答
A.1	出中	<p>国の機関（国立社会保障・人口問題研究所）の公表では、出雲市の将来人口は126,000人となっているのに対して、将来人口（147,000人）は疑問である。</p>	<p>市ではグランドデザインでは将来人口を20万人と設定しており、人口問題研究所の推計値と整合していないが、都市マスでは政策的な背景を含め現状維持（147,000人）と考えている。松江市では、やはり総合計画に基づいて目標人口は高めに設定されている。</p> <p>参考意見とする。</p>
A.2	出南	<p>国道9号バイパスが混んでいるため、山陰自動車道の利便性の向上を図るべき。そのために、斐川ICと出雲ICの中間に出雲東IC（仮称）の設置を検討すべきである。</p>	<p>斐川IC～出雲IC間は、この区間13.6kmに、橋梁8橋、トンネル6本があり、これら橋梁とトンネルが区間の約70%占めており、接続箇所には道路の構造上の制約がある。</p> <p>また、料金体系や周辺道路の整備を含めた経費、さらに整備方法、将来の採算性、管理運営方法など総合的に検討する必要がある。</p> <p>斐川IC～出雲IC間のインターチェンジ整備については、供用後における出雲インターチェンジの利用状況、一方で、出雲インターチェンジ以西の進捗状況も見据えながら、将来的な検討課題と考えている。</p>

地域別懇談会 意見および回答 (B.他地域)

	地域	意見	回答
B.1	出西	合併後の各地域のつながりが重要であり、道路網を整備してもらいたい。	地域内の幹線市道は、第1次幹線市道整備10カ年計画に基づき整備を行う。
B.2	出西	地域区分は、合併前の地域区分であり旧態依然という感じである。合併したということと20年後を構想するのであるから地域区分を見直すべきである。例えば、神西湖については湖陵と話し合いを持った方が良い。	合併直後に作成する都市マスであるため、このような区分とならざるを得ない。今後の検討課題とする。
B.3	大社	土地利用についてだが、都市計画と農振との関係はどうなっているのか。	出雲市では、市街化区域、市街化調整区域は定めていない。用途地域が指定されている場所では、それぞれの用途にあった土地利用を誘導している。 農振地域において、優良農地は積極的に保全していく。

地域別懇談会 意見および回答 (C.隣接地域)

	地域	意見	回答
C.1	出西	立久恵峡、佐田地域との連携を強化するため、県道大社立久恵線の整備を進めるべき	県道大社立久恵線の乙立町から芦渡町の区間は、道路幅員が狭く、待避所もほとんど整備されていない道路である。しかし、地域の一体化を促進する重要な道路であるため、早期事業化を求め、島根県に対し、継続して要望を行っている。
C.2	平西	大社、鱒淵寺、一畑薬師といった、現在ある観光資源を、トンネル等を活用してうまく活用すべきである。阿国座より、トンネルの方が先ではないか。	主要地方道大社日御崎線については、平成6年度から改良工事に着手し、赤石トンネルを含む450m区間を平成15年までに改良した。残る1号トンネル(二俣トンネル付近)を含む450mについては公共事業費の削減により事業休止となった。 一方、県道鱒淵寺線は、河下(別所)町の改良整備、国富町の歩道整備について、島根県に対し継続して要望を行っている。
C.3	平東	地域高規格道路は、将来どうなるかわからないのなら、載せない方法もある。	地域高規格道路 境港出雲道路については、東林木バイパス以东は未だルートも決まっていない状況である。市としては、平田地域の重要な路線と位置づけ、知事への重点要望や期成同盟会で働きかけている。 今後とも引き続き、早期にルートが決定するよう、県に対して強く働きかけていく。
C.4	佐田	特に、184号は、山陽方面(広島)から出雲大社への最短ルートであり、大社立久恵線の整備を推進してほしい。湖陵掛合線(才谷トンネル)の整備だけで終わったということでは困る。	【C.1と同じ】
C.5	大社	優良農地の保全が遥堪地域などにあるが、出雲地域との関係はどうなっているのか。こういった説明会の時には、隣地部分が分かるようにしてほしい。	地域別構想は、隣接地域との整合を図っている。パブリックコメント募集の際には、地域別構想を一括掲載する。

地域別懇談会 意見および回答 (D. 各地域)

	小分類	地域	意見	回答
D.1	a. 土地利用	出南	都市計画区域に指定しないでほしい。	平成 20 年 4 月に、都市計画区域として必要な区域を拡大しており、当分の間拡大の予定はない。
D.2	b. 都市施設	出西	神西湖に流れ込む河川が整備されないため、通学路等の道路整備もすすまない。河川整備を進めてほしい。	十間川改修事業については、流域の治水対策にあわせ、神西湖の環境保全対策も必要である。一日も早い事業促進を県に要望している。
D.3	b. 都市施設	出西	アンケート調査も同じであるが、西部地域では、誰もが生活環境の向上を願っている。そのためには、下水道の整備が必要であり、早急に整備を進めてほしい。市街地形成と位置づけている西出雲駅南も下水道が整備されていることが必要である。	公共下水道の整備は、出雲、平田、湖陵及び大社地域の 4 地域で地域のバランスを勘案しつつ事業を展開しています。このうち、出雲地域においては、現在、塩冶、四絡、大津地区などの中心市街地である用途地域内の整備推進に鋭意取り組んでいます。 西部地域の用途地域外の区域は、出雲地域の用途地域内の整備が概ね完了してから公共下水道の事業着手を予定しています。
D.4	b. 都市施設	出西	インター線の沿線は、雇用場となる産業や住宅地整備に最適な場所であり、道路、河川、神西湖とともに重点項目として取り上げてほしい。	出雲インター線は山陰自動車道へのアクセス道路として、H21 末の供用開始にむけ整備が進められている。今後、交通量の増加等交通形態の変化が見込まれる。 参考意見とする。
D.5	b. 都市施設	出西	西新町の 230 戸の新築住宅は下水道が整備されたが、旧道沿いの集落では下水道が未整備で格差がある。	公共下水道の整備は、出雲、平田、湖陵及び大社地域の 4 地域で地域のバランスを勘案しつつ事業を展開しています。このうち、出雲地域においては、現在、塩冶、四絡、大津地区などの中心市街地である用途地域内の整備推進に鋭意取り組んでいます。 旧道沿いの用途地域外の区域は、出雲地域の用途地域内の整備が概ね完了してから公共下水道の事業着手を予定しています。 なお、西新町の 230 戸の新築住

				宅については、当時の開発協議により、開発者負担で合併浄化槽を設置されており、公共下水道の整備は行っておりません。
D.6	b.都市施設	出中	赤川は区画整理区域内については整備されたが、大正橋から9号バイパス間は未整備である。整備推進委員会（地元）が市へ陳情しているが、都市計画マスタープランで長期的な見通しを示してほしい。	本市では、慢性的な浸水被害を解消し、自然災害から市民の生命・財産を守るため、安全、安心な防災都市の整備を目指している。また、赤川などの県管理河川について、改修事業の推進を県へ要望している。 参考意見とする。
D.7	b.都市施設	出中	大津地区は、JR線と一畑電車により南北が分断されている。安全上の課題として鉄道高架が必要と考えられるが記述がない。	連続立体交差事業第二期工事については、平成23年3月までに方向性を県にて見出すこととされている。早期の第二期工事着手の検討、整備スケジュールの提示について、県に要望しているところである。
D.8	b.都市施設	出中	都市計画道路の具体的な見直しについて聞きたい	長期未着手の都市計画道路について、投資効果・緊急性など、優先度を考えながら、計画の見直しも含め、今後の整備を検討していく。
D.9	b.都市施設	出中	山陰自動車道が整備中であるが、出雲IC、斐川ICともに中央地域からは利用しづらい。以前にもランプの設置を要望した経緯があるが、既に遅かった。今後ランプ等設置の検討が必要なのではないか？	【A.2と同じ】
D.10	b.都市施設	出南	出雲・南部地域の4地区は同じ状況で、幹線道路の整備推進が必要である。	国道184号、主要地方道出雲三刀屋線、主要地方道出雲奥出雲線、県道大社立久恵線については、島根県に対し、継続して要望を行っている。 以下要望内容。 ➤ 国道184号(朝山町～所原町) 宇比多岐トンネル改良 ➤ 出雲三刀屋線(船津町・上塩冶町) 改良整備 ➤ 出雲奥出雲線(野尻町) 改良整

				備 ➤ 大社立久恵線(乙立町～芦渡町) 改良整備
D.11	b.都市 施設	出南	神戸川の災害復旧工事は一応終了の予定と聞いているが、本格改修を期待する。	神戸川上流部(所原地区)において河川改修事業が現在行われている。整備促進を地域別構想へ記載した。
D.12	b.都市 施設	出南	南部地域は、まちの中心部にアクセスする幹線道路が少なく交通利便性が悪いので、出雲奥出雲線の整備を推進してほしい。	主要地方道出雲奥出雲線については、野尻町地内で道路改良整備を実施中である。今後も、島根県に対し早期完成に向け継続して要望を行っていく。
D.13	b.都市 施設	出北	出雲・北部地域は南北道路の整備が必要とあるが、一畑電車が南北方向の移動の障害となり地域を分断している。	踏切統廃合については、住民や事業者の合意が必要であり、今後の検討すべき課題であると考えている。参考意見とする。
D.14	b.都市 施設	出北	公共交通が重要とするなら、利用客の増加や利便性の向上のため川跡から高浜、高浜から遥堪までの新駅の設置等を検討すべきではないか。	駅の新設については、住民や事業者の合意が必要であり今後の検討すべき課題であると考えている。参考意見とする。
D.15	b.都市 施設	出北	生活道路が狭いため、小さな交通事故も発生・増加しているが、行政対応が十分来ていない。	生活道路については多くの要望があり、随時、優先順位をつけて対応していきたい。
D.16	b.都市 施設	大社	吉兆館から西側は、楽に車で走る事ができるようになったが、夏は盆踊りにでも使うのではないかと思った。	北荒木赤塚線は、自転車と車椅子どうしのすれ違いが可能となるような幅員で整備した。
D.17	b.都市 施設	大社	(北荒木赤塚線は)樹木が茂ってきたら良くなるかも知れないが、最初出来た時は良いとは思わなかった。大社のまちに本当に必要なのか、という気がする。	北荒木赤塚線は、神門通り及び国道431号に集中する交通量を分散させる機能を持ち、出雲大社周辺の交通混雑を解消するためにも必要である。
D.18	b.都市 施設	大社	国道431号線バイパスを生活道路として整備をして欲しい。交通量も多く、遥堪地区へ抜ける、県道斐川出雲大社線へ抜けるために必要だと思う。	国道431号バイパスについては、今後検討していく。

D.19	b.都市 施設	大社	国道 431 号バイパスは、大社町の環状道路になるので、整備して欲しい。	【D.18 と同じ】
D.20	b.都市 施設	平西	平田・東部地域では、斐川一畑大社線の話が出ると思うが、西部地域も表現すべき事ではないか。	主要地方道 斐川一畑大社線については、唯浦町でトンネル補修、猪目町で改良整備の要望を、島根県に対し継続して行っている。 平田西部と東部の地域別構想に、幹線道路整備の促進を記載する。
D.21	b.都市 施設	平中	この計画は 20 年先という事だが、灘分は住宅が建ってきているので、地域高規格道路の計画は、見通しでも、住民に早めに出す必要があるのではないか。	【C.3 と同じ。】
D.22	b.都市 施設	平中	431号バイパスの問題については、要望を聞いて頂いてもう着手すると聞いているが、聞いているか。聞いていないのは問題である。	【C.3 と同じ。】
D.23	b.都市 施設	平中	西代京塚線は、昭和 27 年に都市計画決定を行ってから一向に進まない。整備要望の署名をこのたび集めた。12m の幅を縮小してでも早く改良して欲しい。	長期未着手の都市計画道路について、投資効果・緊急性など、優先度を考えながら、計画の見直しも含め、今後の整備を検討していく。
D.24	b.都市 施設	平中	雲州平田船川は、県の工事で川の流れている所を 1/3 ほど縮小し、流れを良くしてゆらり付近まで遊歩道等を作るという事だが、美装化と併せて進めて欲しい。	雲州平田船川については、河川環境に配慮した市街地河川としての整備を促進することし、地域別構想に記載する。
D.25	景観	大社	景観の保全、建物を壊さないということ、それを活用して支える人材の育成。それをサポートするものは何もないのか。	良好な景観を創造していくためには、行政はもちろん、市民・事業者一人ひとりが、景観に対する関心を高め、連携と協力によりまちづくりを進めていくことが必要と認識している。 そこで市においては、昨年度から「出雲市まちづくり景観賞」を創設

				し、優秀な建築物・工作物や景観向上のための自主的活動などに対して表彰を行うこととし、良好な景観形成に関する理解と意識の醸成を図っている。
D.26	c.自然環境	湖陵	西浜の海岸の浸食が激しい。国交省に説明したが、事業実施には至っていない。	海岸線の保全・復元については県に要望しており、地域別構想（出雲西部、湖陵、多伎、大社、）に記述を追加する。
D.27	c.自然環境	湖陵	神西湖、差海川、十間川は防災のため整備を進めてほしい。差海川の放水路計画にかわり差海川の現河川の改修で対応することになったので、早く事業を進めてほしい。	【D.2と同じ】
D.28	c.自然環境	湖陵	都市計画マスタープランは都市計画を立てるためのプランであることから、1つ追加してほしい。西浜海岸は、砂浜がなくなっている、県が護岸堤の計画を立てているが、事業は進んでいない。海岸線の保全を入れてほしい。	海岸線の保全を地域別構想（湖陵）に記載する。
D.29	c.自然環境	出南	（稗原）ダム周辺では下草刈りが行われているが、当初の計画の様に水辺を利用してもらいたい。	稗原ダムは、農業用水の安定供給を目的として建設されたものであり、安全面を考え、水辺の利用は想定していません。
D.30	c.自然環境	出南	小野川ではホタル観賞会を開催しており、立久恵峡観光客も参加している。小野川をきれいにするというを書き込んでもらいたい。	ゴミ対策、水質浄化、環境保全など、川をきれいにする方策は多方面にわたる検討が必要である。参考意見とする。
D.31	c.自然環境	出南	河川・水辺空間の整備とあるが、稗原川は自然護岸が相当残っており、これらの自然を活用した方が良くも思っているが川に近づけない。河川周辺のブッシュの伐採や遊歩道などの整備を進めてほしい。	参考意見とする。
D.32	c.自然環境	出南	稗原ダムが完成して農業用	稗原ダムは、農業用水の安定供給

	環境		水として給水が始まったが、水辺観光にダムの水の有効活用をしてほしい。	を目的として建設されたものであり、目的外の水の利用は出来ません。
D.33	c. 自然環境	平西	河下港と、斐川ICとの連携とあるが、出雲の中心部に向かって北山にトンネルを作るなどして出雲ICとの連携をとっていく都市計画とすべきではないか。河下港をもっと活かすべきである。	河下港へのアクセスは、鱒淵寺線、十六島・直江停車場線の整備を県に要望しており、今後とも一層の整備促進を働きかける。
D.34	c. 自然環境等	出西	外園海岸の侵食が激しく、景観保全の前に海岸保全が必要である。海岸保全を構想に追加してほしい。	【D. 26 と同じ】
D.35	自然景観	平西	平田船川上流の整備とあるが、西田放水路の計画が残っていると考えると良いのか。放水路が残っているなら、書いて欲しくない。	放水路建設は、多額の建設費、漁業問題、環境への影響等多くの課題があり、早い事業効果が望まれる中、将来計画とされた。よって、平田船川上流部の整備について、現時点では記載を見送ることとする。
D.36	d. その他	湖陵	湖陵病院跡地の利用は定住のための住宅が望ましい。単なる分譲ではなく、菜園付き住宅や老若男女が交流できる施設づくりを進めてほしい。定住者対策として住宅価格も、若い世代が購入できるような価格設定、補助等が必要である。	湖陵病院跡地の利活用は、定住促進など本市湖陵地域の活性化に大きなウエートを占める。県に対し、病院跡地について、地域の活性化に資する開発・整備をしていただくよう働きかけている。このような整備の方向性を地域別構想に記載する。意見は参考としたい。
D.37	d. その他	佐田	先ほどの説明で、才谷トンネルを通るバスルートは削除といったが、名前を出さないのならば新ルートを検討してほしい。	本ルートへのバス運行については、検討委員会で見送られている。参考意見とする。
D.38	d. その他	佐田	国道 184 号が主要幹線道路に位置づけられているが、県道湖陵掛合線または県道大社立久恵線を主要幹線道路に位置づけてほしい。	主要幹線道路は広域交通を処理する骨格路線、幹線道路は都市県内交通を処理する骨格路線としている。両路線とも幹線道路と位置づけている。
D.39	d. その他	佐田	佐田地域に住宅を建てようというような人はいないので	都市計画サイドのマスタープランとして、出雲市全体の視点で作成

			はないか。出雲市全体の視点に立ってマスタープランをつくってほしい。	している。
D.40	d.その他	出西	日常生活を支えるためには交通の利便性の確保が必要である。交通手段の確保について構想に追加してほしい。	公共交通機関の維持を図るため、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努める。
D.41	d.その他	出中	商業の活性化が書かれていないが、商店街の活性化はいつから、どのようにやっていくのか。アンケートからもその重要性がわかる。	商店街の活性化は、重要な課題であるが、都市計画マスタープランは、都市づくりの将来ビジョンを確立し、個別具体の都市計画の指針として策定するものであり、商業の活性化策については、記載しない。 商業の活性化は、市のみが取り組んでも達成できるものではなく、今後も商店街等の関係者とその方策に関して検討、協議していく。
D.42	d.その他	出中	国交省では、中心市街地の範囲を3km四方と定義している。出雲市でも中心市街地を広めに設定してはどうか。	中心市街地の範囲に関して、国交省の規定があることは承知していない。 中心市街地の活性化に関する法律では、地域の実情に応じて定めることになっており、特別に定めたものはない。 どの程度の範囲にするのかは、商工団体、関係機関等と協議して検討することになる。
D.43	d.その他	出北	川跡地区では、人口が増加しているとの説明があったが、道路や下水道等の生活環境の整備が遅れている。今後は、住民と行政が協働して進める必要がある。	公共下水道の整備は、出雲、平田、湖陵及び大社地域の4地域で地域のバランスを勘案しつつ事業を展開しています。このうち、出雲地域においては、現在、塩冶、四絡、大津地区などの中心市街地である用途地域内の整備推進に鋭意取り組んでいます。 川跡地区においては、現在、用途地域内の整備を行っています。用途地域外の区域は、出雲地域の用途地域内の整備が概ね完了してから公共下水道の事業着手を予定してい

				ます。
D.44	d.その他	多伎	公共交通機関の利便性を向上するのは、JR線の間駅を設置することも有効ではないか。自動車の運転ができなくなる人が増えると考えられるので公共交通は必要である。	現在の利用者数からみると、現実的には難しい。参考意見とする。
D.45	d.その他	多伎	多伎地域まで循環バス、福祉タクシーを運行してほしい。 公共交通機関で病院を回るものがほしい。	地域内交通を確保しながら、JR出雲市駅を中心とした地域間交通との連携を図っている。参考意見とする
D.46	d.その他	中市街	活性化協議会を再度仕切り直し、方法的にはまちづくり会社へ発展するとします。行政と民間の投資となるが、我々民間は投資するだけの余力がない。いつもそうだが、そこで止まると無意味。 今後進んでいったときに、各商店会から100万200万もらうようになって、ちょっと待ったということになっては困る。話しを進めていいのだろうか。	地元商店会の判断を待つことが必要であり、参考意見とする。
D.47	d.その他	中市街	現金を出すのでなくて、これは地権者の意思にもよるけど、丸亀では、資産を投げ出して会社を作っている。現金も要るかもしれないが、そういうまちづくりの方法もある。そういう方法でもしないと。たとえば、中町・扇町で、30人の地権者がいて反対者が多ければ、まちづくりの会社が立ち上がらない。	参考意見とする。
D.48	d.その他	平西	「定住したいが交通の便が悪い」とするアンケート結果はやはり改善すべきである。平田市単独なら無理かもしれないが、出雲市として合併したのだから、出雲中心との連携が示されて良いはず。20年先の計画	全体構想にて、出雲平田線の整備による出雲地域と平田地域の連携強化を掲げている。

			なのだから入れて欲しい。	
D.49	d.その他	平東	一畑薬師の観光資源の活用とあるが、一畑口駅から一畑薬師まではバスがなく、タクシーで行くしかない。交通手段を考えるべきである。	平田生活バス・一畑薬師線がある。
D.50	d.その他	平東	漁村集落の方は、整備が終わったという表現で良いのではないか。夢のような話ばかり書いてある。	坂浦・西地合地区においては、漁業集落排水事業の整備を推進します。

4. パブリックコメント募集の結果

「出雲市都市計画マスタープラン（案）」に対するパブリックコメントを以下の通り募集したところ、意見の提出はありませんでした。

意見募集案件

- ・ 案件名
出雲市都市計画マスタープラン
- ・ 募集期間
平成21年10月13日（火）～11月11日（水）
- ・ 担当課
都市整備部都市計画課

資料

- ・ 概要
出雲市都市計画マスタープラン[概要版(案)]（PDF）
- ・ 本編
出雲市都市計画マスタープラン（案）（PDF）
概要・本編とも、ホームページに掲載
- ・ 閲覧方法
11月11日（水）（土・日・祝日を除く）までの午前8時30分～午後5時15分に、下記施設で資料を縦覧しました。
 - （1）都市整備部都市計画課
 - （2）平田支所産業建設課、佐田・多伎・湖陵・大社支所の地域振興課

5. 出雲市都市計画の変遷

国及び社会動向	出雲都市計画	平田都市計画	大社都市計画
M43.10 山陰本線宍道～出雲今市駅間が開通			
M43. 国道開通			
M45.6 大社線開通			
T2. 神門通り完成			
T2.11 山陰本線出雲今市駅～小田駅間が開通			
T3.4 一畑出雲今市駅～雲州平田駅間が開通			
T4.11 神門通りの大鳥居竣工			
S3.4 一畑電気鉄道が北松江まで開通			
S5.2 一畑電鉄川跡駅～大社神門駅間が開通			
S5.5 大社宮島鉄道出雲今市～出雲須佐間が開通			
	S9.4.2 出雲都市計画区域の決定（今市町）		S9.4.2 大社都市計画区域の決定（大社町・荒木村）
		S11.10.30 平田都市計画区域の決定（平田町全域）	
S16.11.3 出雲市制施行	S16.11.3 都市計画区域の変更（大津村等編入）		
S21.10 農地改革が始まる			
S25.9 出雲市営バス運行開始			
S26.4 大社町制施行			
S28.4 一の谷公園開園			
		S26.4.1 都市計画区域の変更（灘分村等区域編入）	S26.4.1 都市計画区域の変更（合併による変更）
		S27.3.31 都市計画道路の決定（当初決定：2路線）	
S28.5 出雲大社正遷宮			
S30.1.1 平田市制施行		S30.1.1 都市計画区域の変更	
	S33.2.10 都市計画区域の変更（上津村等編入）		
	S33.3.28 都市計画道路の決定（当初決定：15路線）		
S33.4 市営水道事業開始（今市水道を買収）			
S33.5 出雲市庁舎竣工			
S33.9 瑞穂大橋完成			
S36.3 街北土地区画整理事業開始(36～39)			
S36.4 国道9号白枝まで開通			
S36.5 出雲市体育館完成			
S36.6 中町商店街アーケード完成			
S37.5 奉納山公園開園		S37.4.11 都市計画道路の変更（9路線追加）	
S38.1 小伊津町大火			
S39.7 集中豪雨で大被害がでる			
S39.9 西代橋完成			
S40.1 国道9号庄原～久村間が開通（神戸橋完成）			
S40.2 一畑電鉄立久恵線廃止			S40.5.26 都市計画道路の決定（当初決定：4路線）
S40.7 平田市民会館完成			

5. 出雲市都市計画の変遷

国及び社会動向		出雲都市計画	平田都市計画	大社都市計画
S41.7	出雲空港開港			
		S42.12.9 都市計画道路の変更（1路線追加）		
S43.6.15	都市計画法制定（大正8年制定都市計画法廃止）	S43.10.2 都市計画区域の変更（斐川町の一部編入）		
S43.2	出雲市営バス廃止（一畑へ譲渡）			
S43.6	大津土地区画整理事業開始（43～46）			
S43.10	斐川町の一部を都市計画区域に編入			
S44.6	斐伊川神戸川治水について県基本構想発表	S44.5.9 用途地域の決定（当初決定：657.6ha）		
S44.11	佐田、多伎、湖陵町政施行	S44.5.20 都市計画区域の変更（出雲市の一部除外）		
S45.6.1	建築基準法の改正（用途地域細分化）			S45.7.28 都市計画道路の変更（1路線追加）
S45.11	海上土地区画整理事業（45～56）			
S47.6	蓮田土地区画整理事業認可（47～52）			S47.4.28 都市計画道路の変更（2路線追加）
S47.7	大水害、平田松江で被害			
S47.10	河下臨海工業用地埋め立て完成		S47.9.1 用途地域の決定（当初決定：294.0a）	S47.9.1 用途地域の決定（当初決定：300.0a）
		S48.12.28 新用途地域への変更及び地域拡大（1,329ha）		
		S48.12.28 都市計画道路の変更（1路線追加）		
S49.	浜山公園野球場完成（51年遊園地、55年陸上競技場完成）	S49.1.9 都市計画道路の変更（2路線追加）		
			S49.8.2 用途地域の変更（用途種類の変更）	
			S49.8.15 都市計画道路の変更（1路線追加）	
S50.10	島根医科大学開学	S50.7.25 都市計画区域の変更（出雲市神西地区等の一部編入）		
		S51.4.27 都市計画区域の変更（湖陵町の一部編入）		
		S51.8.11 都市計画道路の変更（1路線追加）		
		S51.10.1 用途地域の拡大（1,410ha）		
S52.7	神前区画整理認可（52～57）	S52.9.9 用途地域の変更（用途種類の変更）		
S54.10	神戸川右岸土地区画整理事業認可（54～56）	S54.11.16 都市計画道路の変更（1路線追加）		
S55.4	今市町代官町で大火		S55.4.4 用途地域の変更（用途種類の変更）	
S55.4	新灘橋完成			
S55.5.1	都市計画法改正（地区計画制度創設）	S55.5.23 都市計画道路の変更（1路線追加）		
S55.5	北神立橋開通			
S55.11	長浜工業団地造成完了			
S55.12	出雲総合卸売り市場開設			
S56.4	県道松江平田大社線が国道431号に昇格			
S56.10	出雲市民会館完成			
S56.10	宍道湖西部流域下水道事業の着工（中央通り）			
S57.3	平田市民球場完成			
S57.7	山陰本線電化開業、電車基地、神西駅開業			
S57.9	出雲市議会が斐伊川神戸川治水計画に同意			
S57.10	医大通り土地区画整理事業認可（57～59）			

5. 出雲市都市計画の変遷

国及び社会動向	出雲都市計画	平田都市計画	大社都市計画
	S58.2.23 都市計画道路の変更（3路線追加）		
S58.4 目田森林公園オープン			
S58.5 中ノ島土地区画整理事業認可(58～H17)			
S58.9 県商下土地区画整理事業認可(58～61)		S59.4.3 都市計画区域の変更（猪目町除外、美野町編入）	
S60.11 牧戸土地区画整理事業認可(60～H1)	S60.6.14 都市計画区域の変更（斐川町の一部編入）		
S61.3 島根ワイナリー完成			
S62.3 湖陵総合公園竣工			
	S63.9.6 都市計画区域の変更（出雲市馬木町の一部編入）		
H元.7 馬木北土地区画整理事業認可(1～5)			
H元.10 旧本陣記念館開館			
H元.10 平田本町通り拡幅完成			
	H2.1.19 都市計画道路の変更（5路線追加）		
H3.7 サンレイク開館			H3.1.29 都市計画道路の変更（2路線追加）
H3.12 出雲市駅周辺地区土地区画整理事業認可(3～15)			
H4.4 真幸が丘公園完成	H4.3.3 用途地域の縮小（1,388ha）		
H4.6.26 都市計画法及び建築基準法の一部改正 （用途地域の細分化）	H4.3.18 地区計画の決定（塩冶海上東地区）		
H4.11 湖遊館オープン			
H5.3 北部土地区画整理事業認可1工区(4～16)			
H6.4 平田市立文化館・福祉館竣工	H6.4.5 都市計画道路の変更（2路線追加）		
H6.5 出雲平成温泉オープン	H6.6.24 都市計画区域の変更（湖陵町、斐川町等の一部編入）		
H6.7 愛宕山動物広場オープン			
H7.4 いちじく温泉オープン			
H7.5 南神立橋開通	H7.9.5 都市計画道路の変更（4路線追加）		
H7.12 ゆかり館オープン			
H8.6 宍道湖グリーンパークオープン	H8.4.22 新用途地域の決定		H8.4.22 新用途地域の決定
H8.8 西出雲駅南土地区画整理事業認可(8～12)		H8.6.21 新用途地域の決定、一部拡大	
H8.8 手引が丘公園供用開始			
H9.12 北部土地区画整理事業認可2工区(9～17)			
H10.3 JR高架完成			
H10.4 道の駅キララ多伎開設			
H10.5.29 都市計画法の一部改正(都市計画の決定 権限の委譲)			
H10.5 平田中央スポーツ公園開設			
H10.7 ゆうプラザオープン			
H10.10 平田市生活バス運行開始		H10.11.2 用途地域の変更（一部拡大）	

5. 出雲市都市計画の変遷

H22.2

国及び社会動向	出雲都市計画	平田都市計画	大社都市計画
H11.8 県立中央病院移転開院			
H11.10 大社文化プレイス開館			
H12.11 平田東部工業団地完成	H12.11.12 地区計画の決定（パークタウン出雲）		
H12.12 一畑高架完成			
H13.2 出雲市駅通り土地区画整理事業認可(12～15)			
	H13.3.30 地区計画の決定（出雲市駅通り）		
H13.4 古志大橋開通、くにびき海岸大橋(15.3)馬木新大橋(13.2)			
H13.4 宍道湖自然館ゴビウスオープン			
H13.7 西出雲駅南第2土地区画整理事業認可(13～15)			
H14.2 築山土地区画整理事業認可(13～17)			
H14.7 出雲科学館完成	H14.7.5 地区計画の決定（上塩治町菅沢）		
	H14.7.15 用途地域の変更（用途種類の一部変更）		
		H14.10.21 用途地域の変更（用途種類の一部変更）	
H15.2 神原土地区画整理事業認可(14～15)			
H15.8 出雲市駅前矢尾線(駅通り部分)完成			H15.9.22 用途地域の変更（用途種類の一部変更）
H15.10 浜山体育館(カミアリーナ)完成			
H15.10 エネルギーセンター完成			
H16.4 花の郷開館	H16.4.1 用途地域変更（全体見直し）		
H16.9 湖西斎場竣工			
H17.1 白枝北土地区画整理事業認可(16～18)			
H17.3.22 出雲市の誕生			
H17.10 平田環状線全線開通			
	H18.3.14 都市計画道路の変更（3路線追加）		
	H18.4.4 地区計画の決定（出雲市中央通り）		
H19.3 県立歴史博物館開館			
H19.12 出雲バイパス全線開通			
H20.3 景観条例を制定			H20.1.29 用途地域の変更（用途種類の一部変更）
H20.4 出雲都市計画区域マスタープランを策定	H20.4.1 出雲都市計画区域、平田都市計画区域、大社都市計画区域の統合、及び多伎町久村等一部編入		
H21.2 新庁舎開庁			
H21.4 新出雲風力発電所稼働			
H21.11 山陰自動車道斐川IC～出雲IC間が開通			

6. 策定の経緯

平成 19 年	11 月 26 日 ~ 12 月 10 日	市民アンケート調査実施
	12 月 20 日	第 1 回 関係課担当者会議
平成 20 年	2 月 26 日	第 2 回 関係課担当者会議
	3 月 14 日	第 3 回 関係課担当者会議
	4 月 1 日	出雲都市計画区域マスタープラン 県が策定
	9 月 16 日	建設水道委員会 中間報告
	9 月 26 日	全員協議会 中間報告
	9 月 30 日	土地利用調整会議
	11 月 28 日	出雲市都市計画審議会
	12 月 10 日	建設水道委員会 中間報告
	12 月 15 日	全員協議会 中間報告
	12 月 27 日 ~ 2 月 6 日	地域協議会(市内 6 地域)
平成 21 年	2 月 27 日	第 4 回 関係課担当者会議
	2 月 28 日 ~ 3 月 30 日	地域別懇談会(市内 11 地域)
	6 月 18 日	第 5 回 関係課担当者会議
	9 月 2 日	第 5-1 回 関係課意見照会
	9 月 11 日	土地利用調整会議
	9 月 17 日	土地利用調整会議
	9 月 29 日	建設水道委員会 中間報告
	10 月 1 日	第 5-2 回 関係課意見照会
	10 月 9 日	議会全員協議会 中間報告
	10 月 13 日 ~ 11 月 11 日	パブリックコメント募集
	12 月 24 日	第 5-3 回 関係課意見照会
	12 月 24 日	土地利用調整会議構成員への意見照会
平成 22 年	2 月 1 日	都市計画審議会
	2 月 16 日	策定